



## ～南平文化会館使用注意事項～

### ・・・・・・・・利用できない団体・・・・・・・・

- 営利団体、政治団体、宗教団体などで、その目的のために使用する場合
- 月謝などを徴収し、講師が会の運営を管理している場合
- 社会教育施設のため、社会教育活動にふさわしくない団体
- 他の団体との交流や入会を拒否するなど、あまりにも排他的な団体
- 個人でのご利用（5人以上の団体のみご利用可能です）

### ・・・・・・・・ご利用される方へ・・・・・・・・

- 文化会館ご利用団体の駐車場は、当施設を正面にして左側の駐車スペースしかございません。極力、公共交通機関等の利用にご協力、お願いします。（なお付近に有料駐車場はございません）  
【この事を事前に、主催者から当日お越しになる方にお知らせ下さい。】
- 利用者が多数見込まれる場合、主催者側で車両の誘導係を数名、配置してください。（混雑しますと車の出入りが困難になります）
- 小さいお子様をお連れの方は館内を走り回ったり、大きな声で騒がないよう十分なお指導をお願いします。
- ご来館及びお帰りの際は、事務所までひと声おかけください。
- お帰りの際には必ず人数をご記入下さい
- 使用許可時間内とは、準備から後片付けまでが含まれます。

### ・・・・・・・・ホールを利用される方へ・・・・・・・・

- 練習で利用される方は、1ヶ月前から予約可能です。本番の場合は、6ヶ月前から予約できます。（6ヶ月前は抽選になります）
- ホールをご利用される方は、舞台担当のスタッフとの打ち合わせが必要です。少なくとも1ヵ月前までに舞台担当者との打ち合わせをお済ませください。

### ・・・・・・・・※災害発生時の避難誘導について・・・・・・・・

- 主催者（利用者）の方は、入場者の安全を確保するため、予め避難誘導員を選任し、地震・火災等災害発生への備えをお願いします。  
【避難誘導員の選任は、入場者100名に対し1名が目安です。】
- 主催者（利用者）の方は、事前に非常口と避難経路を確認いただき、災害が発生した際に入場者が館外へ退去できるよう避難誘導にご協力をお願いします。

### ・・・・・・・・※使用料のお支払いについて・・・・・・・・

- 会場使用料は利用する前日午後5時までにお支払いください。
- ホール附属設備使用料は、利用する当日のお支払いになります。
- 納付された使用料は、使用を取り消した場合でも、お返しできません。